

VIII 安全管理

1. はじめに

施設、利用者及び職員に対する安全管理については、安全管理室が担っており、以下にその詳細を述べる。

2. 放射線安全管理

放射線障害予防規程に規定する放射線管理区域の放射線管理業務を行った。

2-1 許認可申請

2012年度は行っていない。

2-2 放射線モニタリング等

蓄積リング及び各ビームラインについて、年2回の定期測定とモニタリングポスト等による定常監視を実施し、法令の基準内にあることを確認している。

2-3 教育訓練実施状況

放射線業務従事者の登録に必要な教育訓練を次のとおり実施した。

(1) 実施日：2012年4月24日

講師：松田尚樹氏

（長崎大学先導生命科学研究支援センター放射線生物・防護学分野 教授）他

受講者：47名

(2) 実施日：2012年10月23日

受講者：14名

2-4 放射線業務従事者管理及び入退管理

当研究センターで放射線業務従事者として登録し、個人被ばく線量計により個人被ばく管理を行った。

表1に放射線業務従事者登録者数を示す。

表1 放射線業務従事者登録数

	2012年度
当研究センター職員	25名
外来者	465名

個人被ばく線量計の最少検出限界は、X線、ガンマ線に対して 0.1mSv/月である。

3. 化学薬品等の安全管理

化学薬品管理規程及び生物試料安全管理規程に基づき、高圧ガス等を含む化学薬品等を当研究センター内に持ち込む際の安全審査を行った。

また、利用者の持込試料等についての安全審査も行った。

4. 環境保全への取組み

実験廃液等の産業廃棄物については、業者に収集運搬及び処分を委託し、処理を行った。

5. 緊急時対応

緊急時連絡先等を利用の手引き及び安全の手引き等に掲載しているほか、第1出入口及び実験ホール内に掲示している。